

株式会社ファルテック 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

■次世代育成対策推進

目標 1 : 育児休業への理解を深め、積極的に育児に参加できる体制を整え、男性社員の育児休暇取得率を向上させる。

施策	<ul style="list-style-type: none">・ 相談窓口を社内に設置し、社内掲示板で周知し、取得しやすい環境を整える。・ 育児時短勤務制度利用条件拡充（中学校就学前までの期間に選択可能）による育児支援を行う。
----	---

目標 2 : 年次有給休暇の取得促進

施策	<ul style="list-style-type: none">・ 管理・監督者向けに社内教育を実施し、年次有給休暇取得に対し、意識向上をはかる。・ 部署ごとの年次有給休暇取得計画表を策定し、管理者が適時取得を促す。・ 年休取得奨励日を設定する。
----	---

■女性活躍推進

目標 1 : 2024年3月31日時点で管理職に占める女性管理職および候補者の合計人数として10名以上を目指す。

施策	<ul style="list-style-type: none">・ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務制度等の活用により、女性が継続して働きやすい職場環境を構築する。
----	--

目標 2 : FY19以降、毎年6名以上の女性の採用を目指す。

施策	<ul style="list-style-type: none">・ 求人掲載情報や新卒向け会社説明会で女性が活躍できる職場であることを積極的にPRする。
----	--

目標 3 : 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用を行い、毎年5名以上の正社員登用を目指す。

施策	<ul style="list-style-type: none">・ 正社員の魅力が実感できる福利厚生の充実をはかり、社員化を促進し、工場部門の基幹率を引き上げていく。
----	---